

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 1月20日
【会社名】	東京センチュリー株式会社
【英訳名】	Tokyo Century Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 弘治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町 3番地
【電話番号】	0570-084390(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 原田 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町 3番地
【電話番号】	0570-084390(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 原田 敦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【発行登録書の提出日】	2024年 5月14日
【発行登録書の効力発生日】	2024年 5月22日
【発行登録書の有効期限】	2026年 5月21日
【発行登録番号】	6 - 関東 2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年 1月20日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を2026年 1月20日に関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年 5月14日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 東京センチュリー株式会社 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地 2) 東京センチュリー株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市西区北幸二丁目 8番 4号) 東京センチュリー株式会社 名古屋営業部 (愛知県名古屋市中区栄二丁目 1番 1号) 東京センチュリー株式会社 関西営業第一部 (大阪府大阪市中央区本町三丁目 5番 7号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りであります。